



お知らせ

伊奈庁舎国保年金課

☎ 58・2111 (内線4402)

年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

▼対象者(受給要件)

○老齢基礎年金を受給している方

・65歳以上であること

・世帯員全員が市町村民税が非課税となっていること

・年金収入額とそのほかの所得額の合計が約88万円以下であること

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が約462万円以下であること

▼請求手続き

○平成31年4月1日以前から年金を受給している方

・対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内を9月上旬から順次送付いたします。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

○平成31年4月2日以降に年金

を受給しはじめた方

・年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

【ご注意ください】

日本年金機構や厚生労働省を



環境・くらし

家電4品目の指定引取所閉鎖のご案内

環境・くらし

☎ 58・2111 (内線3306)

日本通運(株)守谷流通センター(守谷市)は9月30日(月)をもって家電4品目の受け入れを終了します。なお、家電4品目は「家電リサイクル法」により、処分方法が定められていますので、そのほかの指定引取所や処分方法についてご案内します。

■対象となる家電製品(4品目)

洗濯機・衣類乾燥機/テレビ/エアコン・室外機/冷蔵庫・冷凍庫

※業務用製品は対象外です。

■処分方法

【方法①】購入した販売店で、処分を依頼する。

【方法②】市内の家電取扱店に、処分を依頼する。

【方法③】郵便局で家電リサイクル券を購入し、市許可業者に

運搬を依頼する。

装った不審な電話にご注意ください。(口座番号や手数料など金銭を求めることはありません)。

◎そのほかご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ】

○年金給付金専用ダイヤル

☎ 0570・05・4092

○土浦年金事務所

☎ 029・825・1170

運搬を依頼する。

◎市許可業者

・北海道産産(株)みらい平支店

☎ 21・6077

【方法④】郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取所へ自ら直接持ち込む。

◎指定引取所

・平和貨物運送(株)本社営業所

(下妻市下木戸365・1)

☎ 0296・43・3653

・新柏倉庫(株)柏取扱所

(千葉県柏市十倉二164・39)

☎ 04・7128・5001

※①②に係る料金については依頼先のお店にご確認ください。

※③④は郵便局で対象家電に合った家電リサイクル券を購入してください。

※③は別途運搬料が掛かります。

くらしのQ&A

「固定電話が使えなくなる」という勧誘に注意

Q

「今までの固定電話が使えなくなる」と聞きました。本当でしょうか。(70代・女性)

A

NTT東日本とNTT西日本は2024年以降、電話会社内の設備の切替を予定しています。

この設備の切替に便乗して、「アナログ電話が使えなくなるので光回線を使った電話に切替える必要がある」「このあたり一帯で古い回線を新しい回線に交換する工事を行う」「今の電話番号が使えなくなるので、電話番号の交換が必要だ」などと嘘を言って訪問したり、電話で勧誘する業者に注意が必要です。

固定電話はそのまま使えます

設備が変わっても、今使用している電話機や電話番号はそのまま利用でき、手続きや工事もありません。

勧誘を受けても、よく分からなければその場で返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。

不審に思ったら消費生活センターにご相談ください。

消費生活センターイメージキャラクター「まみりん」



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25
3288